

事 務 連 絡

令和7年11月15日

医療機関管理者 様

高槻市保健所長

麻しん患者の発生について(周知)

平素は、本市の保健医療行政にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和7年11月13日(木)に高槻市内の医療機関から保健所へ麻しん(臨床診断例)の発生届があり、翌14日に提供された患者検体の検査を行ったところ陽性と判明いたしました。

麻しんの症状のある方を診察する際には、患者の予防接種歴や海外渡航歴等を問診で聞き取るなど、必要に応じて当該感染症を念頭においた診療を行っていただきますようお願いいたします。

なお、感染が疑われる事例を診察された場合は、速やかに保健所へ情報提供を行っていただくよう、ご協力をお願いいたします。

また、患者や感染が疑われる方への対応にあたっては、適切な个人防护具の使用や個室管理等の院内感染対策の実施を併せてお願いいたします。

<お問合せ先>

高槻市保健所 保健予防課

電話番号 072-661-9332